

産業廃棄物処理計画書 2025年 6月 20日 愛知県知事 殿 提出者 住 所 愛知県豊川市大崎町宮の坪58番地 氏 名 トーアス株式会社 代表取締役 岡本篤志 電話番号 0533-86-5155 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	トーアス株式会社
事業場の所在地	愛知県豊川市大崎町宮の坪58番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	09 食料品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 9,200百万円
③ 従業員数	207人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	缶詰製造→原料選別→動植物性残渣→再生処理業者に委託肥料化 原料包装資材→瓶くず、木くず、廃プラ→再生処理業者に委託再生 ↓ 自社洗浄にて業者に売却 廃水処理設備→脱水汚泥→再生処理業者に委託肥料化 製品廃棄物→再生処理業者→委託肥料化 ↓ 委託メタン発酵

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図) 生産本部本部長 (廃棄物処理総括責任者) ↓ 廃棄物担当課長 ↓ 環境管理委員会 (各部担当委員) ↓ 各社員						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（2024年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚 泥	動植物性残渣 廃製品		動植物性残渣 その他	
	排 出 量	1415 t	103 t		177 t	
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器・コンクリート・金属くず	汚泥・活性炭	木くず	廃酸・廃アルカリ
	排 出 量	70 t	0.5 t	0 t	0.4 t	133 t
	(これまでに実施した取組) ・ 良い原料を選び、選別工程での廃棄物量の削減を検討する。 ・ 有価物になりそうな、残渣を選定する。					
	② 計画	【目標】				
産業廃棄物の種類		汚 泥	動植物性残渣 廃製品		動植物性残渣 その他	
排 出 量		1400 t	100 t		160 t	
産業廃棄物の種類		廃プラスチック	ガラス・陶磁器・コンクリート・金属くず	汚泥・活性炭	木くず	廃酸・廃アルカリ
排 出 量		60 t	0.3 t	2 t	1 t	130 t
(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物業者の見直しを実施する。						
(今後実施する予定の取組) ・ 不燃物の分別。						
産業廃棄物の分別に関する事項						
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラ類、木くず、瓶くず、ガラス、蛍光灯、電子機器、石膏ボード、乾電池はそれぞれ分別し、保管している。					
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 不燃物の分別。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・特に実施しない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	動植物性残渣 その他
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1344 t	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	動植物性残渣 その他
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1340 t	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	—			—				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—			—				
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。								
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	—			—				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—			—				
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚 泥	動残 廃製品	動残 その他	廃プラ	ガラス・ 陶磁器等	汚泥・ 活性炭	木くず	廃酸・廃 アルカリ
	全 処 理 委 託 量	71 t	103 t	177 t	70 t	0.5t	0 t	0.4t	133 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	71t	—	—	70t	0.5 t	—	0.4t	0.4 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	71 t	103 t	177 t	70 t	0.5 t	0 t	0.4t	132.6 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—	—	—	—	—
	(これまでに実施した取組) ・全処理委託量のうち優良認定処理業者へ処理委託量を増やす。								

② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚 泥	動残 廃製品	動残 その他	廃プラ	ガラス・ 陶磁器等	汚泥・ 活性炭	木くず	廃酸・廃 アルカ リ
	全 処 理 委 託 量	70 t	100 t	160 t	60 t	0.3t	2 t	1t	130t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	70t	—	—	60t	0.3 t	2 t	1t	0.4 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	70 t	100 t	160 t	60 t	0.3 t	2 t	1t	130t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—	—	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定以外の処理業者に年 1 回現地調査を行う。								
※事務処理 欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。